日 調 連 発 第 ６ ０ 号
平成２４年６月１８日

各土地家屋調査士会長　　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

不動産登記事務取扱手続準則の一部改正について（通知）

法務省民事局長から別添のとおり、法務局長及び地方法務局長あて標記通達が発せられましたので、参考のため通知します。

概略は下記のとおりです。

記

「不動産登記事務取扱手続準則」別記第５１号様式の改正

改正部分：本人確認調書　調査内容確認資料欄の改正

改正前	改正後
①運転免許証 ②外国人登録証明書 ③住民基本台帳カード ④旅券 ⑤被保険者証 ⑥共済組合員証 ⑦国民年金手帳 ⑧その他	①運転免許証 ②在留カード ③特別永住者証明書 ④住民基本台帳カード ⑤旅券 ⑥被保険者証 ⑦共済組合員証 ⑧国民年金手帳 ⑨その他

機密性2　完全性2　可用性2

法務省民二第１４１６号
平成２４年６月６日

法　務　局　長　殿
地方法務局長　殿

法務省民事局長

不動産登記事務取扱手続準則の一部改正について（通達）

出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律（平成２１年法律第７９号）の一部の施行に伴い，平成１７年２月２５日付け法務省民二第４５６号当職通達「不動産登記事務取扱手続準則」の一部を下記のとおり改正し，本年７月９日から実施することとしましたので，この旨貴管下登記官に周知方お取り計らい願います。

記

別記第５１号様式を別紙のように改める。

別記第５１号（第３３条第３項関係）　　別紙

本人確認調書

調査年月日		平成　　年　　月　　日
調査担当者		㊞
調査対象の登記		受付の年月日【平成　　年　　月　　日】 受付番号【第　　号】 登記の目的【　　】
調査対象者（申請人）		住所 氏名 □登記義務者　□登記権利者　□その他（　　）
申請人となるべき者以外の者が申請していると疑うに足りる相当の理由の概要		
調査内容	調査の相手方	□本人　□資格者代理人（氏名　　）　□その他（　　）
	調査方法	□面談による調査（　年　月　日　午前・午後　時　分） □電話による事情聴取（　年　月　日　午前・午後　時　分） □資料の提出 □その他（　　）
	確認資料 □原本 （注１） □写し （注１）	①運転免許証　②在留カード　③特別永住者証明書 ④住民基本台帳カード　⑤旅券 ⑥被保険者証（注２）　⑦共済組合員証 ⑧国民年金手帳 ⑨その他（　　）
調査結果	申請の権限の有無の判断	申請の権限が　□　ある。 □　ない。
	理由	
証拠資料		□確認資料の写し（注１） □その他（　　）

（注１）　確認した資料の番号を記載する。
（注２）　被保険者証の種類を記載する。